令和3年度

決算報告

問総務財政部総務財政課(庁舎4階)　☎42-2281

詳しくはこちら

※金額は“千円未満”を、構成比率は“小数第2位以下”を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

一般会計

令和3年度一般会計の決算額は、歳入が 264億3,242万円、歳出が 257億9,562万円となり、歳入・歳出ともに過去最大となりました。

また、歳入歳出差引額から令和4年度に繰り越すべき財源 6,931万円を控除した実質収支は 5億6,748万円の黒字となりました。

歳入

市税や「特別定額給付金給付事業」にかかる国庫支出金が減額となったものの、地方交付税や小中一貫校整備にかかる国庫支出金、地方債が増額となったため、令和2年度と比べて 14億6,529万円の増額となりました。

また、ふるさと納税の寄附金も大きく増えたことなどから、令和2年度に引き続き、財政調整基金(市の貯金)からの取崩しは行っていません。

歳出

「特別定額給付金給付事業」がなかったため、補助費等は35億6,687万円の減額となったものの、「東条地域小中一貫校整備事業」や「社地域小中一貫校整備事業」を実施したため、普通建設事業費が 39億5,803万円の増額となりました。これに加え、新型コロナウイルス感染症対策などを実施したため、総額は、令和2年度と比べて 15億3,410万円の増額となりました。

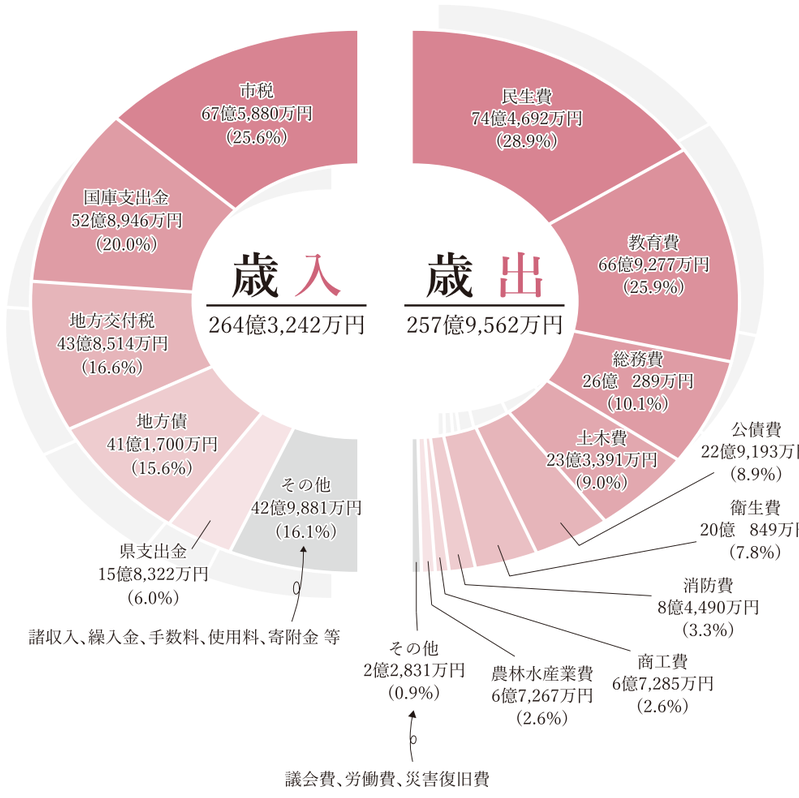

特別会計・企業会計

	歳入決算額	歳出決算額	差引額
特別会計	82億3,957万円	80億7,305万円	1億6,652万円
国民健康保険特別会計	40億4,589万円	40億3,044万円	1,545万円
後期高齢者医療特別会計	5億4,454万円	5億3,193万円	1,261万円
介護保険保険事業特別会計	36億4,914万円	35億1,068万円	1億3,846万円
企業会計	57億9,835万円	57億6,546万円	3,290万円
病院事業会計	25億 297万円	26億2,308万円	△1億2,011万円
水道事業会計	15億2,736万円	13億3,264万円	1億9,472万円
下水道事業会計	17億6,803万円	18億 974万円	△4,171万円

○企業会計は、収益的収支を計上しています。

○病院事業会計と下水道事業会計においては、差引額が赤字となっていますが、両会計とも資金不足は発生していません。

令和3年度 主要事業

1／東条地域小中一貫校整備事業

令和2年度に引き続き新校舎建設工事を進め、令和3年12月に新校舎が完成。また、旧東条中学校の体育館棟・柔剣道場棟・プール・自転車置場の解体工事を実施。このほか、学習環境整備のため、新校舎内の教育系通信配線網整備や備品購入を実施しました。

2／子育て見守り支援事業

令和3年10月から、対象となる世帯に毎月 3,300円相当の子育て用品を子育て経験がある配達員が届け、子育てに関する悩みや不安の聞き取り、子育てに関する情報を提供しました。

□**利用人数**　186人
□**配達延べ回数**　671回

3／ふるさと納税推進事業

民間ポータルサイトの追加や新たな返礼品の追加などにより、寄附件数・金額が増加しました。

□**寄附金額**　10億7,132万円
□**寄附件数**　26,733件
□**返礼品数**　278
□**ポータルサイト数**　6

新型コロナウイルス感染症対策事業

1／子育て世帯等臨時特別支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に対し、対象児童1人当たり10万円を支給しました。また、国の対象要件から外れる子育て世帯に対しても、市独自の事業として、児童1人当たり10万円を支給しました。

□**支給世帯数**　3,697世帯
□**支給額**　6億5,410万円

2／ワンチーム商品券プラス事業

加東市に住民登録がある方に引換券を交付し、1人当たり1万5,000円の商品券Aを1万円で販売。また、マイナンバーカード保有者に引換券を交付し、1人当たり5,000円の商品券Bを1,000円で販売しました。

□**登録店舗**　358店舗
□**販売冊数**　A29,386冊
　　B18,803冊
□**利用額**　5億3,481万円

＼手続き不要!!／

水道料金の減免を実施しています

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることに加え、原油価格や物価高騰の影響を受けている市民のみなさんの生活と事業者の経済活動を支援するため、水道料金の減免を実施しています。

※下水道使用料は対象外です。

対象　□一般家庭および市内在住の個人事業者 ⇒ 基本料金と従量料金を全額免除
　　□上記以外の事業者 ⇒ 基本料金のみ免除

減免期間　□奇数月請求の方 ⇒ 9月、11月、令和5年1月請求分(7月～12月の水道使用分)
　　□偶数月請求の方 ⇒ 10月、12月、令和5年2月請求分(8月～令和5年1月の水道使用分)

問・上下水道部管理課(庁舎3階)　☎43-0533　・水道お客さまセンター(庁舎3階)　☎43-0538